

第3回 国土審議会大都市圏政策ワーキングチーム議事概要

1. 日時

平成21年9月14日（月） 13:00～15:00

2. 場所

合同庁舎7号館11階 1114会議室

3. 出席委員（敬称略）

浅見座長、林、村木

4. 議事概要

（1）開会

（2）挨拶

（3）議事及び主な発言内容

【議題1 大都市圏政策の評価について】

○議題1について事務局より説明

【議題2 大都市圏における新たな政策課題と今後の方向性について】

○議題2について事務局より説明

（大都市圏政策の評価）

- ・ 国土政策として東京都区部を国際的な都市として育ててきたことと、長距離通勤問題は密接な関係にあることを意識しながら首都圏の計画を考えるべき。国土政策と大都市圏政策との関係を意識しながら、今後の計画を考えていくことが国の役割ではないか。
- ・ 大都市圏政策の評価に当たっては、目標値に合わせてどうであったかを考えるべきではないか。
- ・ 緑地面積の減少率について、近郊緑地保全区域はなぜ2.4%減少したのかというところを分析すると、計画の意義が見えてくるのではないか。
- ・ 評価については、国家全体としての計画の中での大都市圏のあり方を考えると、今後の日本における大都市圏の存在意義が見えるのではないか。

（分権時代と人口減少社会）

- ・ 首都圏経済の地位が相対的に低下するのは当然であり、その点を今後どうするのかという点が首都圏整備の今後の方向性と密接につながっている。
- ・ 今後の成長エンジンとしての国家戦略を考える際には、北欧諸国のように付加価値戦略

に重点を置くべき。人口が減少する中では、数で勝負するよりも質で勝負する方向に行かざるを得ないのではないか。

- ・ 成長エンジンとして地方の活性化を目指すことと緑地や環境の問題など生活面をどのようにバランスをとるかが重要であるが、成長エンジンと言い続けていくこととヒートアイランドの解決が統合的か疑問。だから、分権の中で場合によっては各地域が個別地域の最適を求めていくと過剰競争になったりすることや日本全体として重要な環境問題の解決を考えると、どのように国がコントロールしていくかという非常に重要な時期に来ている。
- ・ 人口移動、東京一極集中をどうとらえるかによって、これからのあるべき政策はずいぶん変わってくる。地方には人口がいなくなっている実態があるので、当然人口移動の絶対数が小さくなっているが、その中でも東京に集中しているということを考えたときに、パーキャピタあるいはウェルフェアを実現するにはどうすればいいかというところが分権時代で重要なこと。
- ・ 今後、国としてやるべきことは、ようやく成熟した大都市圏として、今後暮らしやすい大都市をつくっていくためには、どうすればよいかということに軸足を移していくことが重要。大都市圏が成長エンジンになるということはそれぞれの地域にまかせ、その中で出てきた課題を国がきちんとコントロールすることが必要。
- ・ 今後、都市は縮小したけれども、都市としての活力が世界的なレベルで高い諸外国の都市をみて、なぜそういった活動が維持できているかということをも参考に、大都市圏の構造を考えていくことは重要。
- ・ これまでは外部不経済を抑えることを念頭に置いてきたが、今後は、ある程度外部経済を高めることを考えなければならない。そこでは、選択と集中が必要であるが、かならず分配の問題が発生する。これまで、大都市圏の計画では、成長エンジンのようなものを様々な場所にたくさん置くこととして対処してきたが、これからは、それでは共倒れになるので、バックアップ機能の地域でいいんだと思われるような分配がしっかりとできる都市間連携の仕組みが必要。

(都市圏構造)

- ・ 昼夜間人口比率は行政区域の広さによって変動する数値であり、それだけで帰宅困難者の問題の有無は論じられない。それよりも、受益と負担の不一致が問題であり、税財政制度でその乖離を一致させることが大都市圏の一つの特徴ではないか。
- ・ 都市圏構想に係る課題のうち、目玉として何が一番重要なことかをはっきりさせる必要がある。ロンドンでは目玉がはっきりしており、一番は住宅、二番はサステナビリティ。サステナビリティには多くの概念が含まれるが、概ね、廃棄物、交通、CO2 に集約できる。
- ・ ロンドンでは強い政策を持ち合わせていることも重要。何を目標とし、いかにして目標

値を達成していくかが計画に明記されている。地方自治体が計画を実行していかないと国が掲げる目標値の達成はできない仕組み。トップダウン型システムをより強く進めているといえる。調整型で策定されたイギリスのロンドン以外の都市圏では、広域地方計画は、策定後改定されていないが、強い権限で作られたロンドンでは3回改定されている。

- ・資料5のP2において、交通という観点からだけでなく、都市活動全体としての観点からも、果たして右側の図（誘導型都市圏構造）が望ましいと言えるのか、分析が必要。自分の長時間通勤の経験からいっても、例えば住宅政策で住宅がもう少し自由に移動できるということがないと、このような構造にはならない。都市圏の構造を考える上では、産業の構造も考慮に入れて、きちんとシミュレーション・提言を行わないと実現性がなくなるのではないか。
- ・国土交通省の守備範囲にこだわっていると大都市圏政策の実現はできない。例えば、インフラ整備や工業の立地のなど多面的な観点があるため、メリット・デメリットをうまく出しながら評価し、総合的に考える必要がある。

（緑地の再生・創出）

- ・大野委員のコメントにあったように、水や土が本来持っている機能を回復させることが必要だという発想は興味深い。今後、都市の縮小を視野に入れるならば、保全だけでなく再生・創出ということも重要。

【議題3 その他】

○議題3について事務局より説明

（4）閉会

（速報のため、事後修正の可能性があります。）